

理学研究科 博士後期課程 修了要件

<学則第5章 第30条>

本大学院博士課程（薬学研究科薬学専攻博士課程，感染制御科学府感染制御科学専攻博士課程，獣医学系研究科獣医学専攻博士課程及び医療系研究科博士課程を除く。）の修了要件は，当該研究科博士課程に5年（修士課程に2年以上在学し，当該課程を修了した者にあつては，当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学し，40単位（修士課程における30単位を含む。）以上を修得し，かつ，必要な研究指導を受けたうえ，当該研究科の行う博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。

ただし，在学期間に関しては，優れた研究業績を上げた者については，博士課程に3年（修士課程に2年以上在学し，当該課程を修了した者にあつては，当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。

〔修了要件〕

輪 講	6 単位	30 単位
特別研究	24 単位	〔学位〕博士（理学）又は博士（生命科学）